

父子家庭のお父さんや 母子家庭のお母さんなどに 児童扶養手当を支給します

健康福祉部子ども総合センター
子ども家庭室(あいあい ☎84-3315)
一人親家庭などの保護者へ児童扶養手当を支給します。
支給対象者 配偶者の死亡もしくは障がい、または離婚などによ

り、子ども(18歳になってから最初の3月31日まで、または一定の障がいがある人は満20歳未満)を養育している人
支給額(月額)
▷子ども1人の場合…全部支給 42,330円、一部支給 42,320円～9,990円
▷子ども2人以上の加算月額…

2人目は5,000円、3人目以降1人につき3,000円
※養育する子どもの数や支給対象者の所得などにより支給額が決まります。
※所得などが一定額以上ある場合は、手当は支給されません。
支給時期 4月、8月、12月

4/25
(月)

「2016年ジュニア・サミット in 三重」 G7各国の高校生が「関宿」へやってくる!

伊勢志摩サミットの開催に先立ち、4月22日(金)から「2016年ジュニア・サミット in 三重」が桑名市を主会場に開催され、G7(日本、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、カナダ)各国の高校生による討議が行われます。



その討議終了後には、G7各国の高校生が三重の美しい自然や豊かな伝統・文化などを体験・体感する機会として、「関宿」を訪れることになりました(4月25日(月)訪問)。

私たちの日本、そして三重・亀山の歴史・文化を知ってもらうとともに、G7各国の皆さんが「関宿」を楽しんでもらえるよう、おもてなしの心でお迎えしましょう。



サミットとは?

日本、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、カナダ、ロシアの8カ国(G8)の首脳などが参加し、国際社会が直面するさまざまな地球規模の課題について議論を行う首脳会議です。

伊勢志摩サミットは、5月26日(木)、27日(金)に開催され、ロシアを除く7カ国(G7)による開催となっています。



サミット会場となる志摩市(賢島)

ジュニア・サミットとは?

サミットに附帯してG7各国を中心とする中高生が世界の問題について話し合う国際交流事業です。貧困や気候変動など、子どもに関わる問題の解決に向けて提言を行います。今回のジュニア・サミットでは、G7各国の高校生により、「次世代につなぐ地球～環境と持続可能な社会～」をテーマに討議が行われます(4月22日(金)～26日(火))。



問合せ先 企画総務部企画政策室(☎84-5123)